

令和 4 年度立入検査(保安検査)結果

1.保安検査鉱山数

10鉱山

北部地区:1鉱山、南部地区:4鉱山、宮古地区:3鉱山、八重山地区:1鉱山、
離島地区:1鉱山

2.保安検査指摘項目数・概要

31項目

内訳

保安委員会に関すること	2 項目
保安教育に関すること	1 項目
災害時の対応に関すること	0 項目
鉱業権者が講ずべき措置の実施状況に関すること	10 項目
その他の保安を確保する措置に関すること	0 項目
特定施設に関すること	4 項目
保安統括者等の選解任に関すること	1 項目
保安規程の届出に関すること	3 項目
現況調査に関すること	8 項目
作業手順書に関すること	1 項目
鉱業権者が講ずべき措置の確認に関すること	1 項目
鉱業権者が講ずべき措置の評価に関すること	0 項目
鉱業権者が講ずべき措置の見直しに関すること	0 項目

上記の項目の内訳をみると、一番多いのが、「鉱業権者が講ずべき措置の実施状況に関すること」が10件となっている。内訳は、巡視点検の未実施等である。次に多いのが、「現況調査に関すること」が8件と多い。

これを見ると、「鉱業権者が講ずべき措置の実施状況に関すること」の次に「現況調査に関すること」の多いことが目立つが、現況調査は鉱山の保安を確保する上で重要な事項なので、必ず実施するよう指導した。現場においては、現況調査の実施方法等について、詳細に指導した。(参考:事業開始時、保安規程制定・変更時、施業案変更時、事業休止時、休止鉱山の事業開始時、鉱業権放棄時 等)